

1925
501

特秘 第一八一五號

大正十二年二月一日

大阪府知事 井上孝哉

内務大臣 水野錬太郎殿
 社会局長官 坂本清治殿
 警視總監 赤池濃殿
 京都兵庫各府縣長官 殿
 大阪地方裁判所 檢事正殿

日本可鍛鐵鑄鉄所ニ於ケル労働爭議
解決ニ關スル件

一、嘆願書提出

会社側ハ要求事項中ノ解雇手当制度設
 定ノ件ハ敢テ容認ヲ苦痛ト又ナル元唯今更
 ノ要求力鑄造部職工ノ提出ニ係ルモノナリ力